

K.C. News

京都知福協だより

京都府の花しだれ桜
 京都知的障害者福祉施設協議会
 京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町519 京都社会福祉会館202 <http://kyotifuku.jp> 発行人 樋口幸雄

- ◆ 京都知福協だより第200号の発刊にあたって 1
- ◆ 京都知福協「福祉フォーラム」に参加して 2
- ◆ 知的障害者福祉施設・身体障害者福祉施設等職員研修に参加して 2
- ◆ 近畿地区第12回グループホーム等職員研修会 in 京都に参加して 3
- ◆ 第53回近畿地区知的障害関係職員研修会に参加して 3
- ◆ KCニュース 第200号記念特集ページ「京都知福協広報誌から見る知的障害福祉の変遷」... 4
- ◆ 広報部会施設取材見学研修報告 6
- ◆ ミニコンサートの集いに参加して 8
- ◆ ちょっとお・し・え・て 8



新商品 猫プレート!! ▼

テンダーハウス自主製品
今年の干支 ニワトリのペン立て!▶

京都知福協だより第200号の発刊にあたって

京都知的障害者福祉施設協議会 会長 樋口幸雄



京都知的障害者福祉施設協議会は、昭和41年（1966年）6月に京都府内の10施設の参加の下、精神薄弱者（当時）の福祉の増進を図ることを目的に、白川学園において設立

総会が開かれ初代会長に大照学園の細井弘順氏を選出し、京都精神薄弱者愛護協会として発足しました。活動方針には、精神薄弱に関する研究と指導、施設職員の養成と研修、精神薄弱者愛護思想の普及、宣伝、施設との交流、関係団体との連携と協力を定めています。今年で結成50年、会員事業所数も当初の10施設から143施設へと拡大し、京都知福協だよりも第200号を重ねることになりました。

よう行動していかねばならないと思います。不幸極まりない事件ですが、この事件を境にして、日本の障がい者福祉は大きく変わったという報告を被害に遭われた方々にさせてもらわないといけないのではないかと思います。戦前から、社会参加の道を閉ざされてきた障がいのある方々のために教育の場を築き、知的障がいへの理解を世にひろめようと奔走してきた先人たちの実践に学び、我々も今まさに人事を尽くす時です。多様な個性が存在する社会の尊さを世界にひろめ、かけがえのない、小さき、小さき命の大切さを社会に訴え続けること。これが今求められている福祉に携わる者の使命と責任ではないかと思えます。

京都における知的障がい者福祉は、東京滝乃川学園に次いで、明治41年、日本で2番目の教育・福祉施設「白川学園」が設立されるなど、明治・大正・昭和を通して先駆的な福祉実践の歴史があります（「天地を拓く―知的障害福祉を築いた人物伝―」日本知福協出版）。そうした先人・諸先輩方が築いてこられた知的障がい福祉の文化を礎にして、私達も亦さらなる理想を目指して、日々質の高い実践を積み重ねていかねばなりません。

現在、社会福祉法人改革において、法人の地域貢献や地域社会にとつての有用性がつよく求められています。施設事業所が所在する地域とダイレクトに繋がっていく中で、本来業務以外の様々なニーズも受け止め、地域の方々にこれに対するサービスを届ける。身近な所から地域の人たちに法人事業所に対するメリットを感じてもらい、同時に法人・事業所の取り組みを地域住民に伝えていく、双方向の関係性を築いていくことが地域に開かれたこれからの福祉事業のあり方ではないかと思えます。こうした地域に根差した積極的な取り組みが、多様性を認め合い、支え合い、そして高め合える真のインクルーシブ社会の実現に近づく一歩となります。

昨年夏の神奈川県相模原市にある支援施設「津久井やまゆり園」で起きた凶悪事件。この事件は、障がい福祉の発展に真摯に取り組んできた者の想いを蹂躪するものでしたが、同じ障がい者支援を担う事業者・従事者として、安全であるべき施設事業所内において、こうした凶行を防げなかったことを心からお詫び申し上げなければなりません。また、事件に遭遇された皆様の深い心の傷は計り知れず、私達関係者はその重荷の一端でも担える

「津久井やまゆり園」で起きた凶悪事件。この事件は、障がい福祉の発展に真摯に取り組んできた者の想いを蹂躪するものでしたが、同じ障がい者支援を担う事業者・従事者として、安全であるべき施設事業所内において、こうした凶行を防げなかったことを心からお詫び申し上げなければなりません。また、事件に遭遇された皆様の深い心の傷は計り知れず、私達関係者はその重荷の一端でも担える



結成20周年記念の会談（昭和62年11月）

京都知福協「福祉フォーラム」に参加して

「障がいのある人の成年後見を考える」

「これだけは知っておきたい、親なきあとをめぐる諸問題」

社会福祉法人南山城学園 障害者支援施設 凜 赤塚 信隆

私の勤めている施設は、施設入所支援を事業としている。入所されている利用者様のご家族からよく「私が亡くなったらこの子はどうなるのやろ?」「心配で心配で…」と伺う。

決して後見人が選任されればそれで全てが解決するわけではないが、その心配の少しの部分負担を軽くしてくれるのではないかとと思う。実際に、ご家族が体調を崩し、ご本人の行く末を心配され、後見人制度を利用されるのを手伝いさせて頂く事も少なからずある。そんな折、12月3日に標題のセミナーが開催されることを知り、参加させて頂いた。師走に入った慌ただしい時期にも関わらず、会場にはご家族、後見人の方など多数の方が見えられていた。如何にみなさん関心のある題材であったかが窺える。

まずは親の立場からという切り口で成年後見制度について、大阪高裁判事の山下郁夫先生に講演を頂いた。成年後見制度の存在理由、現状の親と成年後見の役割との関連性などをわかりやすく解説頂いた。親が事実上、成年後見人の役割を果たしている事は既成事実として社会も容認している。だからと言って、その逆がそのまま成立するかと言えは決してそうではない。成年後見人は親にはなれない。ではどう



▶講演の様子



▶鼎談の様子

すれば少しでもその問題をカバーできるかという事を具体例も踏まえて教えて下さった。親として何をしておくべきなのか?その辺りを私たち施設職員も理解し、親御さん方にお伝えできればと思う。また、我々施設従事者にとってもきちんと「親御さんなき後」の問題を見据えておかなければならない事を改めて心に刻んだ。

第二部は家族後見とは異なる「第三者後見人としての関わり」というテーマで司法書士の朝子はん先生の講義を拝聴した。実際に関わりを持たれた事例を基に、直面する課題を体験談としてお話を頂いた。施設での事と照らし合わせることでリアリティ感を持ちながら聞くことができた。

第三部として、樋口会長を交え、山下先生、朝子先生との鼎談を矢野副会長の進行の下、参加者からの質問に答える形で進められた。成年後見制度を取り巻く課題について、専門家・家族・事業者とそれぞれのお立場から議論が展開され私自身の理解も深めることができた。

今回のフォーラムを経て成年後見制度の重要性と直面する課題が明確となり、改めて考えるよい機会となった。素晴らしい講演を頂いた両先生方、並びに今回の企画にご尽力いただきました研修委員の皆様方に心より感謝申し上げます。

知的障害者福祉施設・身体障害者福祉施設等職員研修に参加して

社会福祉法人白川学園 白川学園 生活支援員 花本 和美

1月20日、和牛登録

会館にて、京都府障害厚生施設協議会との開催で開かれた今回の研修は、「虐待に至る経過と支援における職員の心のあり方」がテーマでした。社会福祉法人みずき福祉会理事長・町田福祉園ゼネラルマネージャーの阿部美樹雄氏を東京から講師に



▶講義の様子



▶演習(ワーク)

招き、アンガーマネジメントの話をお聴きしました。ご自身、一般社団法人日本アンガーマネジメント協会認定のシニアファシリテーターも務められます。

アンガーマネジメントとは、「アンガール」怒り「マネジメント」後悔しないこと」を意味します。その上で、「怒ってはいけない」の意味ではなく、「怒る必要のあることを上手く怒れて、怒る必要のないことは怒らないようになること」と説明されました。また、アンガーマネジメントが可能なら、他人や自分を傷つけず、上手に怒っていることを表現できるようになるとも話されます。

阿部氏は心をコップに喩えて、怒りを第二次感情と示されました。心のコップに不安や寂しさ、疲れた、つらい、悲しいとか、苦しいとか、マイナスの気持ちがあるとどん募り、容量を超えれば、遂には溢れ出てしまふ。この「溢れ出る」の二次的現象こそ、怒りに当たると表現されます。そして、外因によって生じたマイナスの気持ち

ちが、その度に怒りとなり、すぐ溢れ出てしまふかどうかは、そのコップの容量の問題だと。少ししか受け止められない、小さなコップでは、すぐ溢れて怒りやすいし、大きくなれば、その分、受け止められる量も増え、怒りにくくなると話されました。

心の許容量を広く持つことが大切ですが、併せて、具体的なアンガーマネジメントに、次のような方法も効果的と教えてくださいました。怒りのピークは長くても6秒しか持続しないので、過ぎ去るのを待つ間、手のひらに頭にきていることや、イライラすることを文字に書き表してみてもどうかと。

私たちが怒ってしまう理由の一つに、「こうあるべき」と考える理想と現実ギャップがある場合を挙げられます。けれど、その「べき」が、時には勝手な思い込みで、ギャップを自らが作ってしまい、怒りにつながっていることもありました。

講演の最後を、阿部氏は、すべての人が自分の感情に責任を持てるようになれば、怒りの感情も絶ち切ることができると信じているとの言葉で締め括られました。とても心に響き、研修で学んだことを、日々関わる子どもや利用者の支援に活かしたいと感じました。

近畿地区第12回グループホーム等職員研修会 in 京都に参加して

社会福祉法人なつな学園 ホームやまのうち 吉田 勇一

私は現在入居者4名のグループホームで利用者さんの支援をさせて頂いています。

今回の研修会に参加し各施設の職員の皆さんが、限られた予算と人員の中、利用者さん、御親族の様々なニーズに合わせた支援を行っている報告を聞くことが出来、とても勉強になりました。取りあえず日々の仕事、支援を無難にこなそうとしている私には皆さんの知的障害者の福祉に対する真摯な姿を見て頭の下がる思いでした。特に共感しましたのが、社会福祉法人光輝会光輝会クラブの「高齢者に適した生活」というテーマです。それは利用者の高齢化に合わせた余暇の過ごし方として体力を使わない将棋や碁を推奨されていたり、今の作業所で仕事ができなくなった時の施設の対応を議論されています。

質が低下するであろうことではないでしょうか？現在のグループホームや居宅介護事業所なども今後の高齢化対策をしっかりと話し合っていかなければ、すべてが後手後手に回り支援の低下すなわち利用者さんの不利・不幸に繋がりがかねません。ぜひ次回の研修会では高齢化対策にももう少し比重をかけて頂ければ幸いです。高齢化に偏った話になりますがグループホームが高齢者施設に変わりますがグループホームが介護職員初任者研修テキストを読み返しています。「なぜか」って、それは私のホームで介護技術が必要になっていくからです。

▼意見交換(シンポジウム)

▼言いつ放しOK!の情報交換



これからの福祉の課題は利用者さんのもとより、支援を行う側のスタッフも高齢化し支援の内容・

第53回近畿地区知的障害関係職員研修会に参加して

社会福祉法人京都基督教福祉会 児童発達支援センター 洛西愛育園 臨床発達心理士 富山 沙紀

2月16日〜17日の2日間、滋賀県草津市で開催された第53回近畿地区知的障害関係職員研修会に参加させていただきました。

1日目の基調講演では、滋賀県ということもあり近江学園の創設者である糸賀一雄先生のお話を、糸賀先生の下で働いておられた齋藤昭氏(社会福祉法人大木会理事)より聴くことができました。齋藤先生の穏やかで柔らかなその口調から、偉大な先生方の強い想いに想像を巡らすことができました。「この子らに世の光を」という常に与えられる存在ではなく、「この子らを世の光に」という社会そのものの在り方を変えなければいけないとの糸賀先生の想いは、今の社会の在り方にも言える言葉だと感じました。

2日目の分科会では、「私たちのことを私たちが抜きに決めないで」という意思決定支援」というテーマで、現場の先生方や当事者でもある中川祐希さん(障害者差別のない「おおつ」をめざす会代表)のお話を聴くことができました。その中で、「子どもころから自分で考える機会・自分で決める機会が極端に少なく、やってももらって当たり前前の環境にいた。」「僕たちだって自分のことは自分で決めたいんです。」「家族を含め「支援者」と言われる人たちにその機会を奪われてきた。」という中川さんの想いを聴いて、改めて自分の療育を振り返る機会となりました。洛西愛育園は、発達段階や子どもの活動のテンポを考慮して5つのグループに分か

れて過ごしています。その中で、個別支援計画書を作り、一人ひとりの課題を挙げて日々の取り組みを考え、一人ひとりが、「危ないから」という思いから、経験する機会を奪っていないかな?と、自分を振り返ることができました。いろんなことを経験することによって選択肢の幅が広がると思うので、時には必要な失敗もあることを学びました。私たちの日々の生活の中にも、小さな意思決定をする機会がたくさんあると思いますが、やったことがなければできなくて当然だと思えます。子どもたちが、「自分のことを自分で決める経験」を積み重ねることが出来るように意識していきたいと思えます。



▶基調講演「この子らを世の光に」



▶近江学園利用者の作品展示

KCニュース第200号記念 特集ページ

京都知福協広報誌から見る

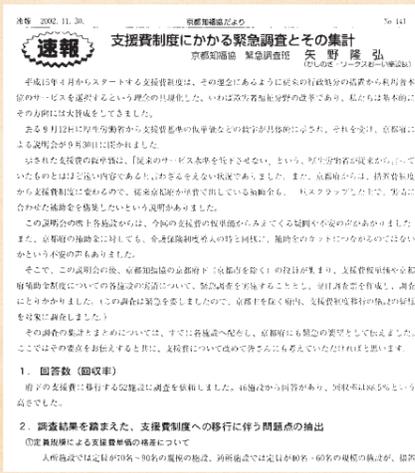
知的障害福祉の変遷

広報部員が
選んだ



21世紀を目前に、「大規模更生施設の施設分離による小規模化の試み」と題した記事を掲載。
(現会長 樋口幸雄氏の執筆・H11.11発行の第123号)

支援費制度施行の前年、錯綜する制度変更の情報を整理し、会員向けに速報として周知を図っていた。
(現副会長 矢野隆弘氏の執筆・H14.11発行の第141号)



2003(H15) 支援費制度開始

2006(H17) 「障害者自立支援法」施行

2013(H25) 「障害者総合支援法」施行

2014(H26) 「障害者権利条約」批准

2016(H28) 「京都知福協」設立50周年を迎える



H22.8発行の第180号 この号より広報誌のタイトルロゴがリニューアル。全ページカラー版となる。



H8.1発行の第100号 この号より広報誌のタイトルが「京都愛護」から「KYOTO AIGO」に変更。サイズがB5版からA4版に。



H9.9発行の第110号 協議会の名称変更に伴い、この号より広報誌のタイトルが「KYOTO AIGO」から「K.C.News 京都知福協だより」に変更。



第51号「僕の主張 私の意見」コーナー。その後「僕らが主役」コーナーとして第67号まで掲載。

1997(H9) 「京都精神薄弱者愛護協会」から「京都知的障害者福祉施設協議会」に

1999(H11) 法改正により「精神薄弱者福祉法」から「知的障害者福祉法」に

2000(H12) 社会福祉基礎構造改革「介護保険法」施行



S62.1発行の第49号 「初夢」コーナーにご本人の声が登場。

1988(S63) 「彩いろ色展」初開催

1995(H7) 「京都授産振興センター」設立 「ハートプラザKYOTO」オープン



H7.3発行の第95号に紹介された被災地支援レポート。



H3.7発行の第74号に広報部員の紹介似顔絵が初登場。



H3.11発行の第76号に紹介されたユニークな活動紹介。

1966(S41) 京都愛護協会発足

1970(S45) 広報誌「京都愛護」創刊

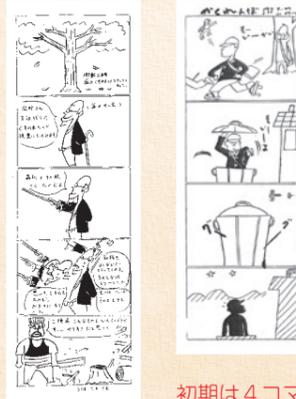
1982(S57) 国際障害者年記念「土と色展」初開催



S57.11発行の第26号表紙。(事務局保管の最も古い号)



第26号特集記事。「児童収容施設における措置年齢超過児の実態と課題」



第26号 初期は4コマ漫画が連載されていました。



製菓作業の様子▲

請負作業の様子▲

社会福祉法人 glow (グロー)

就労移行支援・就労継続支援B型事業所 **びわ湖ワークス** 自立訓練(生活訓練)・宿泊型自立訓練事業所 **ジョブカレ**

訪問者：坂尾 絵美里 (宇治川福祉の園)

製菓作業の様子を見学させていただきました。建物に入りますと、大きな窓越しに机に向かっている作業をされる利用者さんの姿が目に飛び込んできました。作業部屋へと案内していただき、銅線を袋に詰め、テープで留める作業をされている方、ボルトを使用して部品の組み立てを行っている方と、それぞれに作業を進めておられました。利用者さんに作

業の様子を見学させていただきました。建物に入りますと、大きな窓越しに机に向かっている作業をされる利用者さんの姿が目に飛び込んできました。作業部屋へと案内していただき、銅線を袋に詰め、テープで留める作業をされている方、ボルトを使用して部品の組み立てを行っている方と、それぞれに作業を進めておられました。利用者さんに作

業の質問をする、にこやかに応対してくださるなど、温かく迎えていただきました。その作業部屋奥の大きな窓からは、製菓作業を行っている調理場が見えました。ちょうど、スノーボールというクッキーを作っている最中で、量りを使ってクッキー生地を一定の大きさに分け、1つ1つ手作業で丸める作業を2名で分担して取り組んでおられました。非常に手際良く作業は進み、あっという間に鉄板にいつぱいのスノーボールが並び、オープンへと運ばれてゆきました。

業の質問をする、にこやかに応対してくださるなど、温かく迎えていただきました。その作業部屋奥の大きな窓からは、製菓作業を行っている調理場が見えました。ちょうど、スノーボールというクッキーを作っている最中で、量りを使ってクッキー生地を一定の大きさに分け、1つ1つ手作業で丸める作業を2名で分担して取り組んでおられました。非常に手際良く作業は進み、あっという間に鉄板にいつぱいのスノーボールが並び、オープンへと運ばれてゆきました。

自立訓練で提供される支援は作業体験プログラム・生活体験プログラム・職場体験・企業実習とあり、人との適切な距離感を学ぶ、生活リ

自立訓練で提供される支援は作業体験プログラム・生活体験プログラム・職場体験・企業実習とあり、人との適切な距離感を学ぶ、生活リ

午前中は、就労移行支援・就労継続支援B型事業所「びわ湖ワークス」と、自立訓練(生活訓練)・宿泊型自立訓練事業所「ジョブカレ」を訪問。事業所内を見学させていただいた後、所長の松田裕次郎さんよりお話を伺いました。最初に見学した「びわ湖ワークス」は、就労移行支援6名、就労継続支援B型19名定員で支援を行っています。支援方針を「B型から就労移行へ」としており、その人の力に応じて必要な支援をつなぎ、就労を目指しています。B型では基礎訓練期・実践訓練前期、就労移行では実践訓練後期・移行訓練期と支援プログラムが組まれており、作業のスキルアップの他、挨拶や身だしなみなど、生活における様々な点にも焦点を当て、評価表を活用するなどして支援を行っています。

開設当初は食品製造中心の作業でしたが、衛生面への十分な配慮が必要など、対象とする利用者が限られてしまおうということから、数年前より請負作業などが導入されました。複数の作業種から利用者の適性に合った作業を提供されているというお話をお聞きし、利用者一人ひとりに細やかな支援が提供されていることを感じました。

自立訓練を利用される方は、発達障害の方ということもあり、ご自身で事業所を探し、利用を希望される方も少なくないそうです。中にはホームページを検索し、他府県から利用される方もいるというお話を聞き、発達障害者に特化した支援を充実させる必要性を改めて感じました。2事業所の見学を終え、昼食は「びわ湖ワークス」が運営している「うどんと喫茶の店」でいただきました。温かい梅うどんと天ぷら、滋賀名物の赤こんにゃくが入ったご飯、小鉢のセットをいただきました。弾力ある麺においしい御出汁、寒さ厳しい中、冷え切った体を十分に温めてくれました。

今回は、滋賀県にある「社会福祉法人 Glow (グロー)」を訪問しました。社会福祉法人 Glow は、平成26年4月に「滋賀県社会福祉事業団」と「オーブンスペース」が合併して生まれ、法人名の Glow には、「輝く光を放つ」「安定したムラのない光」という意味があり、生きることに誇りを表す「生きることに光になる」、誰でも持っている「ほろえむちから」という言葉を大切に支援されています。法人で運営している施設・事業は多岐にわたり、滋賀県内の様々な地域で支援を行っています。今回は、東近江市にある4つの事業所を訪ねさせていただきました。

開設当初は食品製造中心の作業でしたが、衛生面への十分な配慮が必要など、対象とする利用者が限られてしまおうということから、数年前より請負作業などが導入されました。複数の作業種から利用者の適性に合った作業を提供されているというお話をお聞きし、利用者一人ひとりに細やかな支援が提供されていることを感じました。

自立訓練を利用される方は、発達障害の方ということもあり、ご自身で事業所を探し、利用を希望される方も少なくないそうです。中にはホームページを検索し、他府県から利用される方もいるというお話を聞き、発達障害者に特化した支援を充実させる必要性を改めて感じました。2事業所の見学を終え、昼食は「びわ湖ワークス」が運営している「うどんと喫茶の店」でいただきました。温かい梅うどんと天ぷら、滋賀名物の赤こんにゃくが入ったご飯、小鉢のセットをいただきました。弾力ある麺においしい御出汁、寒さ厳しい中、冷え切った体を十分に温めてくれました。

自立訓練を利用される方は、発達障害の方ということもあり、ご自身で事業所を探し、利用を希望される方も少なくないそうです。中にはホームページを検索し、他府県から利用される方もいるというお話を聞き、発達障害者に特化した支援を充実させる必要性を改めて感じました。2事業所の見学を終え、昼食は「びわ湖ワークス」が運営している「うどんと喫茶の店」でいただきました。温かい梅うどんと天ぷら、滋賀名物の赤こんにゃくが入ったご飯、小鉢のセットをいただきました。弾力ある麺においしい御出汁、寒さ厳しい中、冷え切った体を十分に温めてくれました。



◀びわ湖ワークス外観

いっぺき外観▶

いっぺき御膳▼



広報部会 施設取材見学 研修報告

就労継続支援B型・生活介護事業所 能登川作業所 放課後等デイサービス事業所 じよいなす

訪問者：天野真弓 (ひなどり学園)

午後は、就労継続支援B型・生活介護事業所「能登川作業所」と、放課後等デイサービス事業所「じよいなす」を訪問させていただきました。びわ湖ワークスから車で五分程の距離で、体育館や図書館など公共施設に隣接する豊かな立地です。到着後、早速、能登川作業所で職業指導員をされている中澤玲子さんよりお話を伺いました。

作業所は平成3年開設で、平成25年にはスペースを拡大し、利用者さんの障害特性に配慮した個室やリラクゼーションルーム、静養室も新設されました。利用定員は、就労継続支援B型10名、生活介護15名で、一般就労が難しい、知的障害や自閉症等の発達障害の方々に支援されます。「生きることが光になる」「ほほえみから」の法人理念のもと、「利用者一人ひとりの気持ちを汲み、力量や障害特性にも配慮した、個々に合った働き方を常に考えること。自分らしく楽しく過ごせること。創作作業を通して、心や気持ちを自由に表現する喜びを感じ、心身のリフレッシュにつながるようにすること」を支援方針とされています。

は、空気清浄機用フィルターの布折り、小型掃除機用フィルターの検品・袋入れ、ギフトタオルの折りたたみ・箱詰め、資料の封入作業に加え、施設外にも outgoing、公共施設の掃除や草刈りなどをされます。生活介護は、車部品のシリンドラー組み立て、カーテンランナープレート嵌め、インソールの袋入れなどの下請作業と、創作作業として、絵画、織り(さき織り・さをり織り)、ミュージックケア(月2回)、書道(月1回)を行います。

建物の1階にある各作業部屋を案内していただきました。一つの部屋では、地元業者から受注した、タオルの折りたたみ・箱詰めが行われています。利用者さんは、大きなテーブルを囲むように座り、互いの作業を見渡しながら取り組まれます。注文ごとで、たたみ方や詰め方が変更されることもあり、利用者さんの特性に応じて、作業内容を選別して提供されます。

もう一つの部屋では、絵画と織りの創作作業の最中でした。我われの訪問を喜んでくださった利用者さんが、自分たちの作品を机にきれいに並べて見せて下さいました。ペンだけで、さまざまな模様を描いた作品、人物や動物画、紙や絵具を使った立体的な作品など、好きな画材や道具を自分で選んで製作されます。展示会を年に1回予定していて、今年度も9月に2週間開催されたそうです。織りでは、織り機で細やかな作業をされ、できあがった物をポーチやストラップなどに加工して販売されています。

同じ建物の2階が、放課後等デイサービス事業所「じよいなす」です。平成26年10月の開所

で、定員10名、受け入れは15時30分から17時30分までとなり、送迎バスの運行もされます。さまざまな刺激に過敏で、環境に配慮が必要な子どもたちの利用が増えたため、より過ごしやすい場所となるよう平成28年2月から構造化も進められています。「就学中の子どもたち、それぞれが持っている力と可能性を見つけ、引き出せるようチャレンジすること。そして、各々のチャレンジ目標を個別支援計画に反映させ、子どもたちが楽しく、主体的にスキルアップできるようにサポートすること」を支援方針とされています。

部屋は自立課題(ワーク)エリア、個別エリア、食事エリア・テラス・ベッド、プレイエリア、家事課題エリアと視覚的に分かりやすく構造化され、子どもたちは、個々に作成されたスケジュール表を見ながら過ごします。それぞれのエリアに、課題の手順書やコミュニケーションカードを置き、活動の流れが分からない時、何をどれくらいやるのか、どうなるかと終了が分からなくなったり、子どもたちが確認できるようにしています。

また、「トークンシステム」という「ごほうび」制度もあって、お仕事(手伝いや洗い物)を頑張ってきたら、「お給料」として50円分のポイントがもらえ、貯まったお金でおやつを買いにいきます。18歳を過ぎてからの人生のため、それまでに何をすべきか、働くとは、どのようなことを考えたり、就労に向け、「1人で何かをやる」を目標に、自分でできることを増やしたり。子どもたちの成長に合わせ、無理なく将来の生活に役立つスキルの獲得を目指すことにも力を入れられているのです。

今回、4ヶ所を訪問させていただきました。どの施設や事業所も特徴的で、独自の事業展開をされています。最後になりましたが、お忙しい中、丁寧に説明や案内を下さった松田所長様を始め、施設見学にご協力頂きました利用者様及び職員の皆様、本当にありがとうございました。



▶創作作業 絵画



▶創作作業 さをり織り



▶個別に用意されたスケジュール

ミニコンサートの集いに参加して

社会福祉法人共生福祉会 たなべ緑の風作業所 施設長 前川 卓也

近年は暖冬、暖冬と言われておりますが、それでも冬の寒さは身に染みますね。そんな寒さを吹き飛ばすかの様な熱気を帯びて、平成29年1月25日水曜日に京都府立文化芸術会館にて、京都知障者福祉施設協議会主催の「ミニコンサート」が開催されました。参加者は協議会加盟施設の利用者、職員、一般参加の方も合わせて約400名。私たち、たなべ緑の風作業所も昨年度に引き続き、参加させていただきました。

今回は「アンサンブル・ハーティーブリッジ」様をお迎えしてのコンサートでした。前半はしっかりととしたクラシックの名曲を演奏していただきました。聴くと睡魔に襲われがちなクラシック（私だけかもしれませんが）の名曲を猫の帽子をかぶるなどして、楽しく魅せてくださいました。後半は「ドレミの歌」や「翼をください」など、皆さんがよくご存じの曲、「風になりたい」「糸」など、歌謡曲の名曲を披露していただきました。演奏に合わせて参加者一同、手拍子も入れたの大合唱で盛り上がりました。コンサートも終盤に差し掛かって、アンサンブル・ハーティーブリッジ様が、「最後の曲が終わる前に、アンコールを言われたのは初めてです。」とおっしゃるぐらい、フライング気味に「アンコール」の音が…。

それだけ参加した皆さんがもっと聴きたい、歌いたいと思った証ではないでしょうか。アンコール曲を2曲披露していただいて、さらに「アンコール」の声もありましたが、本当に最



最後にりましたがとございまして。また、今回は定員を上回る参加の応募があったとのことで、準備や人数調整、当日の運営にご尽力くださった実行委員の皆様には感謝しております。以前に比べてここ最近、施設、事業所間の交流が減ってきている感じがします（個人個人の交流はあるとは思いますが…）。来年度は京都コンサートホールにてクラシックコンサートの再開されることですので、今後この様な行事などを通じて、皆様とお会いし、楽しいひと時を共有することができればと願っています。

後を迎え、名残惜しい雰囲気の中、今年度のミニコンサートの集いは終了しました。



編集後記

花々が咲き始め、春の訪れを感じます。今年はインフルエンザが猛威をふるいましたね。だんだんと暖かくなってきましたが季節の変わり目も体調を崩しやすいので皆様で自愛ください。この時期になると毎年一年間を振り返り、月日の過ぎる早さを感じます。KCニュースも本誌でなんと200号となりました。本誌の編集をするにあたって、過去のバックナンバーを見ていると京都府内の様々な施設の歴史が色濃く映し出されていて、とてもあなたたかな気持ちになりました。これからは皆様に楽しんでいただける1冊をお届けできるよう、広報部員一同広報誌作りに励んでいきますので、今後ともKCニュースをよろしくお願致します。
(HOLYLAND 村田智沙都)

ちょっとおしえて シェイクアウト

皆さん「シェイクアウト」の意味をご存じでしょうか。辞書には載っていません。シェイクアウトとは「地震を吹っ飛ばせ」という意味の造語でアメリカの地震研究チームが考えた防災訓練のことです。この訓練は、指定された開始時間にメールなどで送られてくる地震発生の合図に合わせ、それぞれ参加者がいる場所で身を守るための「安全確保行動1-2-3」をとります。1. ドロップ（姿勢を低く）、2. カバー（からだや頭を守って）、3. ホールドオン（揺れが収まるまでじっとして）、の3つ。

2011年3月11日の東日本大震災では多くの方がお亡くなりになりました。その中で障害のある方の死亡率は住民全体の死亡率の2倍以上あったそうです。情報が届かず現地に取残されたり、沿岸部に住む多くの障害者が津波から逃げ遅れたと考えられます。これらの事から、「人的な被害は決して平等ではなかった」とも言われているところでは。

シェイクアウト訓練を通して防災意識を高め安全な行動方法を身につけるとともに、障害のある方など災害時要支援者への避難支援について考える日としてはいかがでしょうか。
(西村)

